

指定管理者候補者の決定について

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで長崎市高島いやしの湯の管理運営を行う指定管理者の候補者として次のとおり決定しました。

- 1 施設の名称 長崎市高島いやしの湯
- 2 指定管理者候補者の名称 高島振興協同組合
- 3 指定管理者の候補者として決定した理由

(ア) 高島振興協同組合は、指定管理者制度の導入に伴い高島地区の地域経済の活性化や地域振興を行うことを目的に地元の中小企業により設立された地域コミュニティ団体であり、地元精通した団体という強みを発揮し、地域活性化イベントを企画・実施するなど地域の活性化に貢献している。

(イ) 高島振興協同組合は、これまでも高島海水浴場及び高島ふれあいキャンプ場についても指定管理を行っており、一体となった管理を行うことで経費削減と複合的な広報活動や高島地区で活動している他団体と連携した利用促進事業を実施することができる。

(ウ) 高島振興協同組合に指定管理させることにより地元雇用を促進し、地域経済の活性化が期待できる。

以上のことから高島振興協同組合を引き続き指定管理者とすることが妥当であると判断し選定した。